

第23回「政策推進作業部会」議事概要

日時 平成28年2月25日(木) 14:00～16:05
場所 中央合同庁舎第四号館 全省庁共用 1214 特別会議室
出席者 委員：常本部長、阿部委員、石森委員、加藤委員、菊地委員、佐々木委員、
佐藤委員、篠田委員、本田委員、丸子委員
事務局：松永内閣審議官、對馬内閣審議官、内閣参事官ほか
傍聴：財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省ほか

冒頭、伊東良孝アイヌ政策推進会議座長代理より御挨拶

○ 昨年の内閣改造に伴い農林水産副大臣に就任し、昨年12月、菅官房長官からこの政策推進作業部会の座長代理を拝命しました。官房長官をしっかりと補佐してアイヌ政策に取り組んでまいりたく、皆様方の特段の御支援をお願い申し上げます。

「民族共生の象徴となる空間」の博物館機能、慰霊機能、集会機能等々を含めたものがいよいよ設計にかかろうとしているところであり、目標来場者数について官房長官から100万人以上来るのではないかというお話があり、100万人の来場者を見込み、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会にあわせて一般公開するというので、時間は余りないところだが、皆様の御尽力を得て、一日も早くすばらしい施設ができて上がるように、よろしく願いを申し上げます。

この象徴空間の具体化に向けて、本部会において、当面、御遺骨の集約・返還の方向性、または道外のアイヌの方々に対する対策などについて、有識者の皆様に調査、審議いただきたい。部会のそれらの検討結果を取りまとめた上で、アイヌ政策推進会議にお諮りし、その結果を受けて、政府としても取り組みを加速してまいりたい。

委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

議事

1. 「民族共生の象徴となる空間」について

(1) 博物館及び公園の整備、並びに体験交流等活動プログラムに関する検討について

①文化庁、国土交通省より次のとおり説明

○ 「国立のアイヌ文化博物館(仮称)の基本計画」については、平成27年3月の「民族共生の象徴となる空間」における博物館基本計画」報告書、及び平成26年6月に閣議決定された「アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針について」を踏まえ、博物館の理念・目的、基本的な業務、各諸室の規模などについて、国立のアイヌ文化博物館(仮称)基本計画として取りまとめたもの。

博物館の理念としては、アイヌの尊厳を尊重し、国内外にアイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進するとともに、新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与するという理念を掲げている。

博物館の目的としては、正しい知識を提供し、理解を促進すること、次世代の博物館専門家を育成すること、アイヌの歴史・文化に関する調査と研究を行う博物館であること、博物館等をつなぐネットワークの拠点となる博物館であることの4点を目的としている。

基本的な業務としては、展示、教育・普及、調査・研究、博物館人材育成、収集・保存・管理の5つを掲げている。

博物館の組織・運営としては、将来にわたり成長し続ける博物館を目指すとして、そのための4つの方針を掲げている。

博物館のネットワーク及び広報としては、アイヌ文化の伝承活動を行う団体等とネットワークを構築するとともに、こうした情報等を積極的に発信し、広報活動を持続的に展開するとしている。

博物館の主要な施設については、延床面積を8,600㎡とし、展示室を約2,500㎡、収蔵庫を約1,500㎡、調査・研究諸室を約1,000㎡として進めている。

今後のスケジュールについては、平成 32 年度の象徴空間の一般公開に合わせ、スピードアップして検討を進めているところ。

施設については、文化庁から国土交通省に委託をするという形で、現在、設計の前段階の手続を進めているところであり、同時並行で展示については文化庁において設計の手続を進めている。工事期間は、施設と展示が同時進行になるが、平成 32 年度初頭に完成し公開できるように取り急ぎ作業を進めている。

- 「国立の民族共生公園（仮称）」の検討状況については、昨年 3 月に民族共生公園の基本理念及び基本方針等を踏まえた基本構想を策定しており、今年度は基本計画検討会の第 1 回を 11 月 24 日に開催、第 2 回を 2 月 3 日に開催し、基本計画の素案について議論いただいたところ。第 2 回においては、施設配置計画をお示し、エントランスや駐車場、伝統的コタンの再現、体験交流施設等の配置について議論いただき、施設配置について了承いただいた。

体験交流施設の規模については、内閣官房より 500 人程度の収容規模を検討している旨説明があり、委員からは異論はなかった。

駐車場の運営については、白老町より関係者と協議するとの意見があり、ポルト温泉施設の移設については、湖畔の景観を阻害しないよう配慮が必要との意見があった。

今後については、3 月中旬に第 3 回を開催する予定であり、そこで公園基本計画（案）を取りまとめることとしており、今回いただいた意見については、政府内あるいは関係者と調整してまいりたいと考えている。

- 体験交流等活動プログラムの検討については、平成 26 年度から検討を始めており、昨年度はアイヌ文化の分野別取組の方向性等を検討し、今年度は分野別のプログラムの検討、及び来場者の属性等にに応じた施設・設備の具体化を検討しているところ。

あわせて、体験交流活動等に係る事業計画や収支計画の素案についても検討を始めたところであり、また、体験交流活動を実施するための体制あるいは各地域との連携・役割分担の検討、体験交流活動を支える人材の確保・育成、研修等の内容の検討についても着手したところ。

これらの検討については、一般財団法人アイヌ民族博物館の御協力をいただきながら、また、全道あるいは関東アイヌの方々のお話を伺いながら検討を進めてきた。

本検討に当たっては、有識者により構成される検討会を設置し、第 1 回目は 2 月 23 日に開催し、石森委員に座長に就任していただき様々な御意見をいただいたところ。体験交流等活動プログラム検討については、平成 28 年度でもって概ね取りまとめ、平成 29 年度以降、開業準備の活動等に活用できるよう取りまとめていきたい。

②主な質疑応答

- 国立アイヌ文化博物館（仮称）基本計画は昨年 7 月 30 日に発表され、その後、10 月 1 日のアイヌ政策推進会議で来場者 100 万人を目標値とされたが、そこは反映されているのか。

- 基本計画を作った段階では 100 万人の話はなかったもので、反映されていない。

- 展示スペースは現在、約 2,500 m²と想定されているが、これで 100 万人に来館していただいて、そして来られた方々にきちんとアイヌ文化のことを御理解いただいて、願わくばもう一度行ってみよう、皆さんぜひ行くべきだというようなものになると考えているのか。

- 人数をさばけるかどうかという問題については、精緻に検討しているわけではないが、この計画でも 100 万人の収容は可能ではないかと考えている。

- 私は不可能だと思う。なぜなら、北海道博物館の展示スペースは 3,000 m²を超えているが、昨年 4 月 18 日に開館し、ゴールデンウィークは 1 日に 3,000 人を超すお客様が来られたが、非常にさばくのが困難で、来られた方からすると相当ストレスがたまる状況になった。スペースは博物館にとって極めて大切なもの。恐らく 50 万人の集客であれば何とかかなり得る余地もある。

例えば奈良国立博物館の展示スペースは約 4,000 m²で、年間 50 万人弱が集客されている。2,500 m²では、スタッフが相当うまく運営を図って頑張ったとしても 50 万人がこなせるかどうか危ないところ。それに対して 100 万人となると、このスペースでは来られたお客さんが非常にストレスを感じて、アイヌの文化をより広く国民各層、あるいは外国から来られる方々に御理解いただくという趣旨からすると、この規模では相当困難になる。

今から変更は無理だが、象徴空間の中核的施設だから、ここが人々をきちんとお迎えして、そして一定の御満足をいただくような形をつくらないと、100万人の集客は相当の困難がある。奈良国立博物館が4,000㎡で年間50万人弱というのがひとつの目安になると思う。ただし、奈良国立博物館は4,000㎡でこちらは2,500㎡だから、50万人でも相当の努力が必要。もし文化庁がこの計画のまま突き進む以外仕方がないというのであれば、100万人という数値に対してこの公園全体でどのようによりよくお迎えするのか。ここはアイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターだから、アイヌ文化がより多くの人々にきちんと正しく認識してもらって、そして親しみも感じてもらい、外国から来られた方々にとっては、日本という国が民族共生ということに相当の意を払っているということがここを通して実感できないと大きな問題が生じる。本当に中核施設がこのままで大丈夫なのかというのが偽らざる私の気持ち。

- 昨年10月1日開催のアイヌ政策推進会議において来場者数100万人という目標が出されたが、それ以前は我々は30万から50万人規模でいけるという方向で検討していた。博物館の延床面積8,600㎡よりももう少し大きな規模は検討したが、様々な要素からこの面積になった。

北海道博物館については自然史から現代史まで、アイヌから和人の歴史までなので非常に広いスペースを要し、奈良国立博物館については正倉院を中心とした奈良文化の仏教美術に特化した博物館だからあの規模なのであり、多面的な展示活動を計画している博物館は非常に広いスペースを持っていなければいけない。しかし、例えばアイヌ民族博物館の場合、民族の展示は十分であり、そうすると8,600㎡は小さいが、アイヌ文化に特化した博物館としてはまずこれでいこうと。そして10年20年たち、あるいは50年たったらリニューアルあるいは建物そのものを検討する。

8,600㎡の博物館で1日3,000人が来たら大変なことだが、象徴空間はほかの設備、施設、自然を満喫できる場もあるので、一遍に3,000人が博物館に入るということは可能性は100%ないというわけではないが、考えにくい。

また、この博物館は展示する品物も極めて少ない。それを恐らく長いものでも一年、短いものでも一月に一遍展示替えをするので、例えば北海道博物館にあるアイヌ関係の資料を全部この博物館に持ってくるということになれば倍あってもいいかもしれないが、当面はこの8,600㎡でいく。

- 100万人というのは博物館一個で吸収するわけではなく、象徴空間全体で吸収し、更に白老町を超えて、広域関連区域全体で100万人をどう受けとめるかということを考えていくべき課題かと思う。そういった意味では、民族共生公園及び交流体験等活動プログラムについて、全体として多くの人々に御満足いただけるようなものをつくることを本気で事務局担当者に御検討をお願いするしかこの時点ではないかと思う。
- 政策推進作業部会には2つの役割があり、1つ目は「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」報告で提言された政策のフォローアップ、2つ目は「民族共生の象徴となる空間」作業部会等の報告の趣旨を実現するための検討であり、このうち2つ目の「民族共生の象徴となる空間」作業部会の報告は平成23年6月にまとめられている。その中で「自然体験型の野外ミュージアムの整備」とあったが、その後この文言は消えてしまっている。この構想は来場者の体験・交流だけの問題ではなく、アイヌの人々が自然と共生しながら生きてきたのだから、数年にわたって続けられたイオルとの連動で考えても極めて重要なものであるが、その後、政府が基本構想をつくったときにはこの野外ミュージアムの文言は消えてしまった。今は野外ミュージアムではなく体験・交流ゾーンという表現になっているが、博物館で十分に100万人が御満足いただけるような形がつかれないとすれば、アイヌの人々の自然とともに生きてきた、そしてその中でつくられた伝統を考えると、こういう単なる体験・交流ゾーンで何かをするということではなく、野外ミュージアムという明確なコンセプトを持った形で整備すべきではないかと思う。
- 公園の基本計画の中では、体験交流施設のほかに広場や、体験交流機能をどうやって確保していくかということを検討しており、その器となる施設と併せてどういったプログラムを展開するかということについて、現在関係機関や政府内で調整しているので、いただいた御指摘を踏まえ検討してまいりたい。
- 国立科学博物館は年間約200万人来場しており、展示室の床面積は約1万㎡で、それでもほとんどぎりぎりだから、今の象徴空間の博物館の床面積では物理的に恐らく不可能だと思った。

しかし、100 万以上を入れるとなるともう少し違う視点が必要で、博物館の基本計画によると、アイヌの博物館としてなければいけない施設、機能はこれだという形でまとめられていると思うが、これはあくまでも見せたいものの側の視点で、実際 100 万人という話を出すときには、むしろ見たいものは何なのかという視点がないと恐らく人は集まらない。そのような視点から計画は立てられたことがあるのか。

- 来場者側からの声を直接拾って計画に反映させたというものでは確かにはないと思う。しかし、基本的に国立博物館で備えている機能をベースに考えているので、来場者の見たいものを今後聴取する中で、展示の中身については今、議論しており、まだ検討していかなければいけない要素だと思うので、そうした内容は今後随時付け加えていくということになるかと思う。
- 恐らくそれは基本展示の形を決めてしまうとなかなかできないと経験上考える。実際、100 万人という数を出すということ自体相当しんどい。これをクリアしようと思ったら、一から考え直すぐらいのことをしないと、後で禍根を残すようなことになるような気がして、懸念している。
- 現在、博物館の展示のあり方等に関する検討を進めていると仄聞するが、ぜひ現在、各博物館の第一線で御苦労されている方々の御意見を踏まえながら検討を進めていただきたいと強く思う。
- この博物館の展示で検討したのは、アイヌの人々が自分たちに対してどのような点で理解してもらいたいのか、まず何からやってもらいたいのかということで、アイヌの人々の意見をかなり重視している。その上で、アイヌの生活はこういうものだということを展示の形で今度は見る人にどのように理解してもらうかということ工夫するのだと思う。まずアイヌを知ってもらうために、アイヌの文化、歴史をどう捉えてもらうかということが根底になっていることを申し上げたい。
- 素晴らしい博物館ができるよう心から願っている。ただ、仮にこれが 1,000 とか 2,000 m²増えたとしても、1 館だけでは恐らく今のアイヌ文化の多様性やダイナミズムなどは表現しきれないと思う。広域関連区域の役割をどれぐらいきちっと意識するかが重要なのではないかと。今は、白老以外の地域から出てきている「どうして白老だけなのか」という意見に対する調整機能みたいな形で考えられているような懸念がある。そうではなく、最初からアイヌ文化のダイナミズムをきちっと表現するためには、国立博物館だけでは難しく、むしろ、それをどのように展示の中や様々な部分で訴えていくのかということをもっと最初からしっかりと位置づけないと後手に回ると思う。これは、ある意味、どのように人を分散させるかということにもつながると思うが、今から各広域関連区域に対しての展示の仕方をしっかりと意識して展示計画をつくっていただきたいと思う。
- 今日、伊東副大臣が出席いただいていること本当にうれしく、心強くも思っている。アイヌの水産関係のことも先日大臣にもお願いしてきたところ。

先程、施設の関係の意見があったが、そのとおりだと思って聞いていた。過去に白老のアイヌ民族博物館が 70~80 万人来場したときに、おもてなしができなかったから今現在になっているのかなという気がするので、検討できるところがあれば検討して進めてもらえればありがたいと思う。

問題は、博物館のネットワークをどうするかということが一番重要だと思っている。何をネットするのか。松浦武四郎の北海道全体の大きい絵を描いた上に 18,000 のアイヌ語の地名を記録した図が三重県と白老町の博物館にあるが、その関係でアイヌ語と並行しながら各市町村をきちっと位置づけておく必要があると思う。白老だけの問題ではなく、白老に仮に 100 万人が来たとしたら、その 100 万人が北海道のどこへ行きたいかを見て判断できるようなことをやってもらいたい。苫小牧の絶景の場所へ行きたい、苫小牧に行ったら支笏湖に行ける、日高のほうに行ったらえりもまでつながっておいしい食もある、アイヌだけ見るのではなく、アイヌの食文化も見ながら、えりもを過ぎたら黄金道路を通って阿寒、釧路のほうとつながる。そのつながりをここでやってもらいたい。博物館だけではなく、水産博物館、資料館、美術館もあるのだから、そういうものとのネットワークを担ってもらえると、ここへ行ってみようかということができるよう、そんなつなぎ方をしてもらえればありがたい。

何もその場所だけ来た人をそこへ留めておいて、金をもうけるということにはならない。そうではなく、北海道全体のおいしいところ、絶景のところも含め、豊浦や洞爺のほうに行ってもつながっていく。日本一の透明度の倶多楽湖は白老町にあるのだが、そこから車で 15 分も走らないうちに地獄谷に行けるし、日和山や大湯沼にも行ける。室蘭の絶景の地球岬を通って伊達へ行ったら貝塚がある。そのようにして町と町とをつなげたほうがいいと思う。

- もともと何のために象徴空間をつくるのか思い返してみる必要がある。博物館や公園をつくることが目的ではないはず。アイヌ民族の現在抱えている、例えば差別や社会的格差などの問題の解決の起爆剤になることが本来目指されており、国民の多くがアイヌ民族のことを知らない、あるいは理解していない、そこに差別等や、あるいはアイヌ政策に対する疑問とか批判というものが出てくる根本があるというのが有識者懇談会以来の認識であったはず。その問題を解決するために象徴空間に多くの国民を招いて、そこでアイヌ民族の魅力に触れさせて、そしてアイヌ民族を理解させる、あるいは関心を持ってもらう、そういうところから問題の根本的解決を図っていくという施設だと理解している。そのためには、象徴空間にどれだけアイヌ民族の魅力を集結できるかというのが勝負の分かれ目だろうと思っている。そういった意味で、博物館であれ民族共生公園であれ、多くの国民にアイヌ民族の魅力をどれだけ理解してもらうことができるか、そういう観点からぜひ今後具体的に内容を詰めていただきたいと思います。そのためには、平取にせよ阿寒にせよ、それぞれの地域で頑張っている一番いいものを白老に集結して、そこでアイヌ民族の魅力というものをそこに来る国民に知らせることが重要なことだと思う。

一方で、平取や阿寒といったそれぞれの地域で頑張っているところについては、その結果、人が来なくなったのでは困るので、そちらのほうできちんと独自の文化伝承ができるように、例えば広域関連区域やイオル再生事業を継続的に展開することで各地域のサポートをしていくという車の両輪が必要なだろうと思う。話を伺っていると、広域関連区域というのはいまひとつイメージが湧かない。よくわからないところが各地域の独自の提案を受け入れる柔軟性を残すというのはいい点だという受け止め方もできるが、しかし、各地域が提案するに当たってもどういったところを狙ったコンセプトであるのかということがわからなければなかなか提案がしづらいところもあるかもしれない。

- アイヌの言葉には祈り言葉や儀礼などがあり、それも地域によってやり方が違うのだが、アイヌ語が象徴空間でどのような形で論議されているか。例えば展示の看板にアイヌ語を使うとなっているが、どこの言葉、方言を使うのかまだ整理されていない。そういう意味では、今、発言のあったネットワークということで、各地区、アイヌ全体を含めて意見を集約し合意形成していくということが必要だと思う。そういう仕組みは2020年になったときにいつどこでどうやるのか、事前に参加型で進めるプロセスこそが大切なことだと思う。今、アイヌ語に関しては文化庁国語課で取り組んでいるが、その音声データなどをとりまとめたところでその後どのように進めていくのか。体験交流もそうだが、活動の受け皿をソフトの組み立てのところでもどのようにシステム化していくのか。

現行のサケの特別採捕は漁業法や水産資源保護法、河川法で縛られおり、例えばウツナイ川で自由にサケの採捕ができない。現在、知事認可になっているが、このエリアで特別地域特区をつくれれば近隣の川で採捕ができる可能性がある。FSCの森林認証制度は、10原則のうち3に「先住民の権利」が明記されているので、それは今後、普及などの展開の中で、道有林、国有林なども使えるようになる可能性がある。そのようなソフトの導入のところを体系的にやってもらえればありがたいと思う。

- アイヌ語については、体験交流等活動プログラムの中で現在検討しているところ。専門分野の有識者の方々に御意見をいただいております、アイヌ語に関しては千葉大学の中川教授に検討会委員に就任いただき、どこの地方の方言を使うのか検討しなければならないという御提言もいただいておりますので、そういったことも踏まえ、アイヌ民族博物館の協力を得ながら、そして地域の御意見を伺いながら検討を進めている。最終的には来年度、プログラムを取りまとめてメニュー化する予定。

サケについては、体験交流等活動プログラムにおいてアイヌの生業を検討することになっているので、様々な制約があるというのも承知しているので、そこも含めて今後検討してまいりたい。

- 非常に不確定に進んでいるのが、象徴空間の公園機能にある後継者の育成事業。博物館では博物館員として後継者を育成する、これは反映されているのだが、公園では伝統工芸などを見せる場などはあるのだが、後継者の育成をどのようにするかまだ議論されていない。これもなるべく早く進めていく必要がある。その場合、公園の中にそういった学校的なものをつくるのか、あるいは平取や阿寒、旭川などに持っていくのか、広域連携の問題もここで生じてくると思う。そのあたりも考えていかなければいけないのではないかなと思う。

- 私はこの体験交流等活動プログラムに係る検討会の座長に就任しているが、この検討会の名称には「プログラム」の文字がなく、「体験交流等活動検討委員会」となっている。どういうことかということ、「プログラム」の文言があると、プログラムの検討をするための会ということになってしまうが、

そうではない。検討会はつい数日前に1回目をやったところだが、予算の問題を考えると、いろいろなことがタイムアップになってしまい、非常に焦りを感じている。体験交流等活動は体験交流だけで成り立つものではなく、「等」の中に人材育成もあるし、アイヌ文化の伝承なども含めた文化創造というのもあるし、更には若いアイヌの方々に新たなアイヌ文化を創造するというのが何らかの形で参加するようなことも考えなければいけない。そう考えたときに、体験交流等活動において施設は不要かという、決してそうではない。人材育成などは何の施設もなしにできるはずはない。アイヌの方々からいろいろな研修をやってほしいと、もう既にいろいろな要望がこちらにも伝わってきている。その中で、宿泊施設を用意していただきたいというのもあるが、国が簡単に宿泊施設を用意できるはずもない。しかし、各地からアイヌの方々が人材育成のために集まっていたときに、できるだけ安価に宿泊できる施設がその横にあるのが当然のことなのだが、現在の白老町では宿泊場所を探すだけでも大変。

あくまでもアイヌの伝統文化をより正しく多くの方々に理解していただく、そのためには当然ハード面でもプログラムを考える。ただ、プログラムだけ考えればよいというイメージを植えつけられるのは断固拒否したい。これは人材育成の問題とも絡む。アイヌの伝統文化をできるだけ正しく継承していくにはどのようなシステムやプログラムが必要で、それを実現するためにはどのような施設が必要なのか、新しいアイヌ文化を創造するのに当たってどのような種類の工房が幾つ必要なのか、古式舞踊も一体どれぐらいの規模のシアターのようなものが必要なのか、国際交流を考えるとある程度の会議機能を持った施設も要るのではないかと、いろいろな意見がいろいろな形で出ているが、一体どこでどういう形で整理がつくのか。そここのところが非常に困惑する面が多い。しかも来年の予算にきちんと乗せ込まないと施設関係はタイムアップになる。最後は何となく中途半端な整備に終わって、国立博物館も何となく施設的に厳しい、しかしタイムアップだと。公園の検討も国交省のほうで行っているが、私は体験交流等活動の座長であり公園のほうは全然関係ないと、そのように分断した形で本当にいいのかと。この象徴空間は最終的には一体的な運営が必要になるのだから、運営だけで一体的というのはおかしい。体験交流等活動プログラムだけを考えろと言われても、施設がどうなるのかということもパッケージで考えないとまともな成果には多分つながらないだろうという危惧を感じる。

- この議事に関してはここで終わりにするが、事務局にはこの会議外で各委員から御意見をいただき、検討に生かしていただきたい。

(2) 集客見込み達成に向けた方策、及び運営主体の事業運営に関する検討について

①事務局より次のとおり説明

- 象徴空間はアイヌの伝統文化を次世代に引き継いでいくという機能に加えて、アイヌのことをより多くの方々に知っていただくという機能もある。その意味では、近年訪日外国人旅行者が爆発的に増えており、将来、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等で更に増えることが予想される中で、来道される方も激増することが見込まれ、そういった方々にもきちんと理解していただくことが必要である。また、国内の方々にもアイヌのことをよくわかっていただく必要もある。そのためには、来場者100万人という目標は、高い目標を掲げて取り組むべきという趣旨であり、それを具体化するよう投げかけられたと受けとめている。しかし、象徴空間に100万人集まることによって、他のアイヌに関する活動を行っているところへの訪問者が減るのではないかとといった誤解が白老町以外の地域にあるので、先程申し上げた趣旨をきちんと知っていただくためには、改めてこの意義を整理した上で対外的に発信していく必要がある。

100万人を実現するために、アイヌ文化復興という政策目標に照らしてどういった方々が来るのか、それは人数だけではなく、来られた方がこの象徴空間をどう使うのかということも含めて考える必要がある。昨年の部会報告では、これまでのデータをベースに、来場者の属性を訪日外国人旅行者、国内旅行者、修学旅行生に分けて目標値を掲げていたが、これに加えてアイヌの方々がここをどう使うのかも含めて考える。そして多くの方々に来ていただくには、来場者の属性に応じて、象徴空間がどういう取り組みをしていて、ここに来るとどういふことがわかるのかという周知方法についてもきちんと考えていく必要がある。

また、100万人が来たときにきちんと受けとめきれぬ体制、それはハードとソフトの両方をトータルに考えていく必要があるかと思う。

そういった目標を考えていく上で、アイヌ民族博物館は過去にピークで87万人が来ていたのだが、それはなにを求めて来ていたのか、そしてその後来場者が漸減したのだが、それはどういった理由からなのか、それらを踏まえた改善点が、昨今のニーズを踏まえて取り組むべき点は変わっていくのではないだろうか、そういったことも考える必要がある。

来場者の属性別目標値について、訪日外国人旅行者は、目標来場者数50万人のときの目標値20万人を単純に2倍にした40万人から、更に多い60万人ぐらいまでと少し幅を設けて掲げている。修学旅行生については、この世代が急激に増えることはないので据え置きにして7万人としている。国内旅行者についてはこれらの差分を充てて、おおよそ35万～50万人としているが、目標の考え方がこれでいいのかどうか、特に国内の方々にアイヌのことをわかっていた場合に、道内と道外の方々をどう念頭に置いて考えるのかということについては、これから検討を進めていく必要があると考える。

来場者を受け入れる体制を考えるためには、来場者の季節的な変動も考える必要がある。アイヌ民族博物館は修学旅行生の割合がかなり高いので、月別の100万人の場合の来場者の単純推計では修学旅行生が多い6月、10月がピークになっているが、来場者の属性ごとの目標値を変えたときに、こういった季節的な変動をどう考え、特に来場者が少ない時期の需要喚起をどう考えるのかということもあわせて検討する必要がある。同時に、1日当たりにどういった方々が来られるのかということも見据えて、その体制は考えていく必要がある。

これから受け入れ体制をつくっていく上で議論していく検討課題として、新千歳空港や札幌市、あるいは周りのアイヌ関連活動拠点や観光拠点などの交通網の整備が挙げられるが、このようなネットワークをどうつくっていくのが重要かと思う。

また、観光連携や振興方策、各種経済活動との連携も、広域的に考えていく必要がある。

他にも、来場者がどういったことを求めて行動するのかをある程度予測をした上で、その行動に合わせた様々な供給体制、体験交流メニューや食事、お土産、温泉、宿泊、子供対応などを関係者ととも考えていく必要がある。周辺の商業・サービス機能の強化もあわせて必要と考える。

- 次に、象徴空間の管理運営体制については、閣議決定あるいは部会報告で、事業を一体的に運営するために関係者による象徴空間運営協議会を設置し、その中で関係者の情報共有や運営方針の検討調整を行い、そこからの提案を受けて、国自身が取り組むべき内容を基本計画あるいは中期事業計画を取りまとめた上で予算を措置、一体的に国の関連施設を管理、運営する運営主体に委託等を行っていくということが既に決まっているが、これを関係者を含めて具体化しなければならない。

象徴空間の取り組みがアイヌ政策の中での扇の要と従来から言われてきているが、アイヌ政策の中でも生活向上や文化振興にとどまらず、産業・観光振興や地域づくり、国際交流、環境保全など、様々な観点からの政策が展開されており、こういったものの中核として、象徴空間に関する様々な取り組みを位置づけて、そこから更に広がりを生み出していく必要がある。

こういった取り組みについては、文化施策はアイヌ文化振興補助金による支援があるが、国の管理運営以外に、全国に広げていくための広域関連区域との連携、慰霊行事の実施、ボランティア活動、国際交流、観光振興、その他関連事業など、様々な取り組みと関連づけ、中核区域の運営とその周辺に広がる取り組みへの支援のあり方について検討していく。これらは多様な主体によって実施されるので、これを組織化し整合性を確保するための仕組みとして、象徴空間運営協議会が必要。この協議会は運営主体を平成29年度に指定する予定ということを見ると、同じような時期に立ち上げて準備していく必要があるかと思うが、そういったスケジュールなどについても審議いただきたい。

なお、この協議会には国も参画する形としているが、国自身が取り組むべき内容や予算措置などについては、基本計画及び中期事業計画をつくることと閣議決定において定められている。

②主な質疑応答

- 日本の観光産業の見通しとして、今年度の訪日外国人旅行者数の推計値が1,974万人とあるが、そういった観光客がここまで集まるのはどのぐらい続くのかという見通しはできているのか。

また、目標来場者数を属性ごとに区切った際にアイヌの人たちをどう考えるかという視点は極めて大事なのだが、この視点についてはかなり抜けている。

最後に、観光振興という文言があるが、これは国の施策だからこの文言は必要なのかもしれないが、アイヌの人たちは「観光アイヌ」というものをものすごく重荷に感じている。政府が「観光アイヌ」をもう一度つくるのかという批判なども出てくることをきちんと受けとめなければいけないと思うが、そこはどのように考えているのか。

○ 政府の訪日外国人旅行者に関する取り組みだが、現在、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を総理をトップとして開催しており、そこで訪日外国人旅行者数が2,000万人に近づいてきたことで、今後どういう目標でやっていくのか、目標とする数字も含めて検討を行っているところ。

3月末までに政府として目指すものが示される予定になっているので、それを本作業部会にフィードバックし、検討を進めていきたい。

○ 目標来場者数におけるアイヌの方々についての考え方は、本日はあくまで問題提起なので具体的な数値は今後検討しなければならないのだが、これに対してどういったことを行っていくのかということ北海道アイヌ協会をはじめ関係するアイヌの方々幅広く話し合った上で進めていきたい。

また、過去の経緯からアイヌの方々が観光についてアレルギーがあるということは理解しているが、正しい知識をより多くの人々にわかっていただくということが本旨なので、これからよく説明していかなければならない。広い意味で観光振興という文言を使わせていただいているが、そういった言葉の使い方についても、誤解が生じないように慎重に考えていきたい。

○ 私は北海道の観光地で育って、観光業に携わった経験もある。その経験があるからこそ、アイヌの踊りに携わったり、古老たちの話も聞けたという利点があった。しかし、ここが一番大変なところで、観光アイヌという立場に立たせられた側は、アイヌを拒絶しているアイヌからも、そして和人からも、両方から二重の差別を体験する。いつまでアイヌを金もうけの材料に使おうとしているのかというアレルギーがある。観光地の民芸品店に勤めたときに、生きた広告としてのアイヌの店員が欲しいのうちに働かないかというお誘いは何件も受けた経験がある。しかし、店員として、生きた看板としての価値はあるのだけれども、人としては同等には扱ってやらないぞという和人の経営者側も見てきているので、観光資源という言葉はやめていただきたい。北海道のアイヌの人たちが何と云うかわからないが、経験上そう思う。

そしてあくまでも日本の先住民族、アイヌの話だということをお忘れなくいただきたい。

○ 例えば阿寒のアイヌの方々のように観光アイヌであることに誇りを持っているという方もいるが、しかし大半は極めて複雑な気持ちがあるというのは間違いないことであって、そこについては配慮が必要だというのは当然のことだと思う。もちろん、象徴空間の最大の目的が、できるだけ多くの国民にアイヌの魅力に触れてもらうということなので、どれだけ多くの国民を集めることができるかが最大のポイントであって、そのためには観光スキームを使うというのは当然の手段なのだが、アイヌの方々に対する説明としては、極力そういった心情に配慮して、説明ないしは対処をしていただきたいと思う。

○ 日本でもなぜそんなくだらない観光をやるのだというような、観光ということに対して強い偏見がいまだにあると思う。観光というのは諸刃の剣で、一方で様々なネガティブな負のインパクトを引き起こす。今、御指摘のようなことが現実過去にあった、しかしもっと多くの先住民族が積極的に観光という局面を活用しようとしていることも事実。

従来の観光を私は観光産業の御三家と呼んでいるが、それは旅行業、宿泊業、運輸業のことだが、これら3業態がスクラムを組んで、ある場合にはアイヌの方々そのものを観光資源として悪用するというようなことが事実であったかと思う。それでは、観光は全て悪かという決してそうではない。相手に敬意を表して新たな文化や新たな自然の中で人間的に目覚めるといふこともあるし、また、先住民族の方々も観光業の中で自分たちの民族の誇りを再認識して、文化的な効果だけではなく、経済的にも自らの民族の資源を自らの意思によってよりよく使ったり、そして敬意を持って先住民族の文化を知りたい、先住民族とおつき合いをしたいという観光者も一方で増えてきている。これは90年代以降、特に95、96年のインターネット革命により、観光のあり方は大きく変わってきている。

特に観光庁が考えているのはその御三家による観光ということで、これはこれで便利で団体をうまく呼び込めばいい。よって、100万人達成をひとつの案として御三家をお願いをして、団体旅行をより効率的に引っ張ってくるということも当然考えられるのではないかと思う。

一方で、例えば北海道 Likers というコミュニケーションサイト、これはサッポロビールが運営しているが、今は利用者が 140 万人を超えている。そのうち日本人の利用者は 30 万人ぐらいで、110 万人は世界の人々が北海道が大好きでコミュニケーションサイトを利用している。観光のあり方も変わってきている。

この象徴空間はかつて観光アイヌという形で様々な弊害があったものを断じて排除しなければならないが、かといって観光的要素を全く消し去っては 100 万人などという目標が達成できるはずがない。象徴空間を運営する主体が相当賢く御三家はうまく使わないといけない。御三家をうまく使わないといけないが、彼らの言いなりになるととんでもない扱われをされかねない。一方で、アイヌ民族に敬意も表したい、本当のアイヌを知りたいという人もたくさん世界でいるわけだから、そういう方々に様々な SNS、ソーシャルメディアを通して、広めていくことによって従来とは違う方々に象徴空間に来ていただく可能性もある。相当やり方をうまくやらないといけないが、決してかつてのような観光アイヌという形は象徴空間にあってはならない。新しい観光のあり方みたいなものをむしろ生み出していくべきではないかと思う。

- 博物館基本計画の基本展示の説明で「私たちの～」とあるが、アイヌの言葉にしても、暮らしにしても、仕事にしても、今はない。若いアイヌの人でアイヌ語を一生懸命勉強している人もいるが、家へ帰ったら全く話せない。社会では全く話せないという現実があるので、それをそのまま展示して見せると、アイヌはいまだにアイヌ語を話して、こういった昔ながらの暮らしをして、こういうものを食べて、生業も狩猟業なのだと思ってしまう。そこのところを国民あるいは世界から来る人に、現実は今何をやっているのかということを引きつと紹介していただきたい。

また、象徴空間の扇の要と政策の位置づけのなかで、生活向上が項目のひとつとしてあるが、これは実際にどうやって関連して行っていくのか。例えば札幌のアイヌ協会会員の 9 割以上は全くアイヌ文化に関与していないのだが、こういった人たちにしてみれば、象徴空間は何なのかという思いがすごくあるので、そこを説得するのは大変。北海道庁が一昨年アイヌ生活向上推進方策検討会議を開催したが、そのなかで教育が一番大事、そして教育を受けて卒業したら今度は雇用、そして次は生活だと、このような意見があった。これだけの施設をつくったときに、アイヌ文化を実践している人は参加するが、それ以外のアイヌの人たちにこれは何なのかと理解してもらうことは非常に大事なことだと思う。生活向上をどのような意味でここに位置づけたのかお尋ねしたい。

- 象徴空間は扇の要であり、様々な分野との連携をこれから具体的に考えていく中で、生活向上は大事な分野なので含めさせていただいた。生活向上の従来の施策と象徴空間に関わる新しい取り組み、どういった機能を発揮できるのかを関係者の方々と考えていきたい。幅広い政策分野と関わっていくのが扇の要ではないかと思う。
- 象徴空間はアイヌ復興の取り組みの要とあるが、アイヌ文化振興ではなくアイヌ復興とあるのは、生活向上も含めてアイヌ施策全体を扇の要として行うという理解でいいか。
 - 文化施策だけではなく、幅広い取り組みをしていこうというのが有識者懇談会報告書で定めていることだと思うので、その原点に立ち返って改めて考えるということ。
 - 生活の向上というのは全国のアイヌに対してという考え方でいいのか。道外のアイヌは関係ないということにはならないのか？いつも道外は関係ないとされてきたので確認しておきたい。
 - 全国のアイヌに対してであり、北海道と限定はしていない。
- 白老町以外の地域の協力を確保するという観点も含めて言えば、白老町以外の地域の広い意味でのアイヌ文化振興あるいはアイヌの人々の社会的地位の向上にどう象徴空間が関わっていけるのかということは必ず説明しなければいけない。その場合に、アイヌ施策の広がりというのがキーにはなると思うが、これを説明するに当たって、この広がりが具体的に何にどう関わっていくのか、例えば何省のこういう施策に関わるとか、こういう施策メニューがあるというような、そういったものを総合的にうまく使うことで地域のアイヌ文化の振興が果たされるという、そういうストーリーにしないと恐らく聞いてもらえない。象徴空間の扇の要とアイヌ施策の位置づけについては、そのような具体的なストーリーをつけてまた示していただきたいと思う。
- 象徴空間へのアクセスの問題について、この間、北海道知事をお願いしたのだが、100 万人と言っているが、アクセスが悪いから全然人が行きたくなくなってしまうという状況にある。アクセスのことをきちっとしてもらいたいと思う。

九州の博物館は準備に30年かかったと言われているが、その30年で地域が協力して、一丸となって取り組んだと聞いている。象徴空間の博物館も、ここ数年の中でここまで来たということに関しては感謝しているが、しかし、この1、2年ぐらい、見えない部分があったので、いろいろな意見が出てくると思う。前向きに進めてもらえればありがたいと思う。おもてなしをするためにはまず最初にアクセスをきちっとしてほしい。そこは最初の出だしなので、どこかで橋をつくれればそれでいいという問題でないと思っているので、国としても道としてもお願いしたいと思う。

また、白老町について、地域という言葉がよく使われているが、この地域が何を担うのかということ。目先の金もうけに狂ってしまっては困る。北海道ではなくアイヌ全体に対して、その地域でどのようにできるかということに向かってもらえればありがたいと思っている。

観光のことについては、できれば観光という言葉は使わないほうがいいと思う。違和感を感じている人はたくさんいる。昔は時代が悪かった。観光アイヌを見に行こうと言って、テーマが非常に悪かった。人肉を食っているような物の言い方をしている、それがずっと国民に根づいている。アメリカ人が日本人のことを侍の姿をしていると思っているのと同じ。いろいろなことは水には流すけれども、私はこの空間は共生の空間だと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(3) 慰霊施設に関する検討、及びアイヌ遺骨等に関する検討状況について

①事務局、文部科学省より次のとおり説明

- 慰霊施設の検討状況について、まず象徴空間への御遺骨等の集約の目的は、アイヌの人々による尊厳ある慰霊の実現と、アイヌの人々による受け入れ体制が整うまでの間の適切な管理ということがこれまで閣議決定などで目的として掲げられているところ。この目的を達成するための施設のあり方として、アイヌの人々による尊厳ある慰霊を実現するため、そして静謐かつ適切な環境の中で、遺骨等を適切に管理するために必要な施設を整備するとしている。この慰霊施設については、中核区域に整備する博物館や公園と重複する機能や、調査研究を行うような機能を担うことはせず、あくまでも慰霊のための施設ということを基本的な考え方としている。

慰霊施設の場所については、ポロト湖の中核区域の東側にある高台に整備する方向で検討を進めており、作業部会をはじめとしていろいろな場で御意見、御要望などをいただいている。

慰霊施設の整備方針については、北海道アイヌ協会との間で意見交換を行うための場を、地元にも参加いただく形で進めていきたいと思っているが、その上で、平成28年度当初を目途に慰霊施設の整備方針を策定してまいりたく、その検討状況は本作業部会に報告させていただく。

- アイヌ遺骨に関わる問題の検討状況について2点報告させていただく。

1点目は、大学が保管する個人が特定されたアイヌ遺骨等の返還手続についての検討状況について、大学におけるアイヌ遺骨の保管状況は、平成26年1月現在、12大学の1,636体、515箱という状態だが、このうち個人が特定されている23体の御遺骨について、祭祀承継者への早期返還に向けた検討をしているところ。

大綱的なガイドラインについては、平成26年6月に策定しているところだが、更に詳細な返還手続の検討をするために文部科学省に検討会を平成27年5月に設置して検討を進めている。

検討体制については、返還手続の全体を見渡すための検討会本体を設け、その返還手続の中で特にDNA鑑定の可能性、実効性に関する専門的な検討をするための作業部会を設置している。

具体的な検討事項については、全体の検討会をこれまで3回開催し、特に遺骨の個人情報の取扱いをどうするか、返還についての費用負担をどうするか、あるいは返還手続の中立性、客観性を担保するための第三者委員会のあり方をどうするかといったことについて重点的に御検討いただいている。

DNAの作業部会については、特定遺骨の返還におけるDNA鑑定の条件や方法等について御議論いただいております、いずれの検討についても、年度内に検討結果を一度取りまとめる予定。

また、海外における先住民族の遺骨返還についての実態調査を北海道大学に委託しており、これについても順次報告をいただいで検討に反映させているところ。

4月以降については、残る課題である、個体が特定されていない遺骨をどのように特定を行っていくかについて、DNA鑑定の可能性、実効性など検討していく予定。

- 2点目は、アイヌ遺骨を用いた研究のあり方について、昨年10月に取りまとめられた政策推進作業部会の報告においても、調査研究が可能となる条件について、アイヌの人々と関連研究者が所属する

学協会がアイヌの人々の意向に十分配慮し、協働作業を通じて検討することが求められており、現在、この協働作業の検討の場として、アイヌの人々と学協会によりラウンドテーブルを設けて検討しているところ。我々が聞いているところの状況を報告する。

このラウンドテーブルに参加しているのは北海道アイヌ協会、日本人類学会、日本考古学協会であり、三者共催という形で開催されている。スケジュールについては、11月以降からこれまでに4回開催されており、今年度中に一定の取りまとめがされると聞いている。主な検討事項としては、これまでの研究のあり方をめぐる問題点を振り返り、遺骨等の研究についての基本的な考え方、遺骨等に関する学術研究の枠組みとされており、特に研究の対象となる遺骨の範囲や、仮に研究を実施する場合の承認手続等について御議論いただいている。アイヌ遺骨等を使った研究成果を、アイヌの人々を含めた関係者間でどのように共有し、成果発信をしていくかということも検討事項になっている。

②主な質疑応答

- 慰霊施設について、施設管理の人的な体制というのはどの程度決められているのか。
 - 今後の検討事項になるが、基本的には中核区域の運営主体があわせて慰霊施設の管理も行うスキームを考えている。
- 遺骨を扱う専門家を当てるということになるのか。
 - その点についても、今後の運営体制及び組織のあり方などとあわせて検討していく課題になるかと考えている。
- 資料において、「アイヌの人々」と「アイヌの方々」とあるが、この違いは。
 - また、DNAの取扱いは難しいものなのか。
 - DNA鑑定という言葉自体は、例えば犯罪捜査の場などで世の中に流通しているかとは思いますが、実際に個人の特定であったり、親族関係の推定に使う場合、どのような条件でどの程度活用できるのかについては、これまで必ずしも共通理解はできていなかったと思っている。まずはDNA鑑定でどういうことがわかるのかについての専門家以外の方も含めて共通理解を図りつつ、御遺骨をお返しするプロセスの中でどう使っていくのかを検討いただいている。
- 今から言っておきたいことは、この慰霊施設はぼかんとつくってそれでいいということではない。クマが出てもいいだろうと言う人もいるが、クマが出たら誰も入っていけない。誰も入れないからどうするかということも地元と打ち合わせをしながら、まわりにけもの道をつくらないようにしてもらいたい。
 - 例えば森町のストーンサークルは、何千年も前に石を運んできちっとしている。今現在で何ができるかといえば、周り全部に桜の木を植えてあげたい。たった何千本の話だから、それめちゃんと組み入れておいてもらいたい。ここでぽつんとつくってそれでいいということではなく、管理運営についても、遺骨を戻せばいいということだけではなく大学もしっかりと一緒にやってほしい。
 - また、慰霊施設の中は、北大のような倉庫みたいなものでは困る。きちっと個々を尊重したようなドアをつけて、一つ一つを丁寧にできることをしてもらいたい。

(4)象徴空間の正式名称について

①事務局より次のとおり説明

- 象徴空間の正式名称については、現在、「民族共生の象徴となる空間」を略称して「象徴空間」と呼んでおり、更に「国立のアイヌ文化博物館」、「国立の民族共生公園」、いずれも仮称となっているが、今後本格的にPR活動を展開していくことを考えると、開業準備開始を目途として、それぞれ正式な名称を決定していく必要があると考えている。象徴空間の名称は、博物館や公園の名称の決め方と連携を図るとともに、象徴空間は慰霊施設も加わった大きな空間なので、包括的な名称を考えていく必要がある。

象徴空間のような多様な施設を含む先行事例はあまりないので、名称を検討するためには博物館や公園といった象徴空間の要素になっている施設の事例を参考とし、関係者の皆様の御意見を聞きながら検討を進めていく必要があると考えている。

決定プロセスの案としては、関係者の皆様の意見を踏まえながら、当作業部会においてアイヌ政策推進会議に建議する段取りが考えられるが、この点について御意見をいただきたい。

あわせて愛称についても考えていく必要がある。正式名称はやや行政的な観点からの検討なので、アイヌ語での名称ということを考えていく上では、愛称を公募することが考えられる。

愛称の公募手続そのものが象徴空間の一般公開に向けた PR の一環として展開していくことも可能ということ踏まえると、一般公開の前年、平成 31 年早々に公募を開始して、一定の募集期間を確保した上で、専門家による選考委員会を経て、開業の半年前くらいを目途に決定することも考えられるが、この点についても御意見をいただきたい。

②主な質疑応答

- 名称は象徴空間の顔になる。北海道アイヌ協会は各地域でヒアリングを行うのだが、全道のアイヌたちはどの程度の認識があるか、理解があるかという点、先程、札幌だけでも 9 割の者がわかっていないという発言があったが、そのような状況が多い。この名称は愛称も含めてぜひアイヌがわかる、そしてアイヌだけではなくみんなもわかる、そういったものができあがることを強く望む。

2. その他

- 今、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるアイヌ民族の関与について、北海道が関わって話し合いが始まっているのだが、北海道だけに任せないで、国も関わってアイヌをそこに参加させようという話し合いの場は設けないのか。国のアイヌ政策推進会議なのだから、その関連で日本の先住民族アイヌをそこに参加させましょうというのはいけないものなのか。
- 今の検討状況も含めて把握をした上で、どういう関わり方が可能か、検討させていただきたいと思う。

(以上)